

## 平成29年度第3回草津市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定委員会 会議録

### ■日時

平成30年2月23日（金）午後1時30分～午後3時30分

### ■場所

草津市立さわやか保健センター 1階 視聴覚室

### ■出席委員

京都大学大学院 医学研究科 教授	：中山 健夫	委員
滋賀県医科大学社会医学講座 公衆衛生学部門講師	：高嶋 直敬	委員
草津栗東医師会 玉川スマイルクリニック院長	：吉崎 健	委員
びわこ薬剤師会会長 みのり薬局栗東店	：村杉 紀明	委員
草津市国民健康保険運営協議会会長	：山本 正行	委員
草津市健康推進員連絡協議会会長	：喜田 久子	委員
南部健康福祉事務所所長	：苗村 光廣	委員
被保険者代表	：山元 清美	委員

### ■欠席委員

被保険者代表	：谷口 久子	委員
--------	--------	----

### ■事務局

健康福祉部長	西 典子
健康福祉部副部長	杉江 茂樹
健康福祉部副部長	小川 薫子
保険年金課長	田中 歩
保険年金課副参事	柴田 健次
健康増進課長	田中 みどり
健康増進課専門員	井上 昌子
地域保健課長	太田 一郎
地域保健課副参事	松尾 晶子

### ■傍聴者

無し

## 1 開会

### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただ今から「草津市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定委員会」を開催させていただきます。委員の皆さま方には、お忙しい中、御出席を賜り厚くお礼申しあげます。本日の委員会につきましては、委員定数9名に対しまして、8名の委員の皆さまに御出席いただき、過半数を超えておりますことから、草津市附属機関運営規則第6条により本委員会が成立することを報告させていただきます。それでは、附属機関運営規則第5条第2項により、会議の議長を委員長にお願いし、議事進行をお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

### 【中山委員長】

はい。皆様こんにちは。本日の委員会の開催にあたり、円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいいたします。では、議事に入る前でございますが、当委員会は公開としております。本日発言された内容は、発言者や個人情報を除いて、後日、市のホームページに委員会の概要が公開されますので、御了承ください。それでは、お手元に配布しております会議次第に基づき、議事を進行いたします。

## 2 審議事項

### (1) パブリックコメント等の実施結果について

#### 【中山委員長】

では、「パブリックコメント等の実施結果について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

(事務局より資料説明)

#### 【中山委員長】

それでは、委員の皆さまの御意見・御質問があればお願いいいたします。

特にないようですので、これで質疑を終了させていただきたいと思います。

### (2) 草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）について

#### 【中山委員長】

次に、「草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）の最終案について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

(事務局より資料説明)

#### 【中山委員長】

それでは、委員の皆さまの御意見・御質問があればお願いいいたします。

**【委員】**

特定保健指導について県内各施設で行うとのことですが、市の対象者が県内で特定保健指導を受けるということについて、県医師会との契約内容を拡大したということですか？また、どのように県内各施設で特定保健指導を実施しますか？

**【事務局】**

特定健診と特定保健指導は、県内19市町と医師会との集合契約を締結しております。平成30年度以降も契約形態は変わらず、従来からも実施形態は県内でも可能だったことから、県内の医療機関に対して、特定保健指導の実施について働きかけを行うものです。また、今後も、実施主体は保険者である各市町です。

**【委員】**

被保険者のニーズが高い集団健診の場が設定されていることは良いことです。従来は個別健診が求められていましたが、集団健診のニーズが高くなったことは面白いことです。

**【事務局】**

平成29年度は、さわやか保健センターで2日間、草津クレアホールで2日間の計4日間で、各日50名の定員で合計200名定員としておりましたが、100名程度の受診者に留まったことから、今後、周知啓発を強化します。また、平成30年度は、草津保健所でも集団健診を実施する予定です。

**【委員】**

ビワテクアプリの参加者数はどれくらいですか？

**【事務局】**

草津市民で約200名です。ビワテクアプリを運用する市町の対象の方については、各市町でポイントを集めて応募すると賞品が当たります。バーチャルウォーキングラリーや健診の受診などのデータを入力したり、スタンプを押すなどでポイントが入ります。健幸ポイント制度でアプリを使いながら地図機能なども使ったメニューがあります。ランキングなどの楽しめる機能もあります。

**【委員】**

パーソナルレコード等のデータも今後、上手く活用してもらいたい。データがデータセンター等に集まって今後活用できる仕組みになっていますか？

**【事務局】**

そうです。データを活用して保健事業の取り組みを進めたいと考えています。

**【委員】**

特定健診については、SNSを活用して広告を出すと若い世代が利用しやすい。今後、SNSを活用した周知啓発をされたい。

**【事務局】**

今後、AIやICTなどが重要となると思います。SNSにも力を入れていきます。

**【中山委員長】**

これで質疑を終了させていただきたいと思います。

**(3) 平成30年度当初予算概要について**

**【中山委員長】**

次に、「平成30年度当初予算概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(事務局より資料説明)

**【中山委員長】**

それでは、委員の皆さまの御意見・御質問があればお願いいたします。

**【委員】**

健康経営という考え方は、これから広く浸透していくものと考えております。ただ、経営とは費用対効果を求めるものであり、効果は少なくとも費用は掛けなければならないというケースのある公的な事業に、健康を経営の視点で推進するには格別の留意が必要と考えます。

**【事務局】**

高齢化の中で市民に健康になってもらって、介護や支援する機会をできるだけ少なくし、医療費の削減や介護予防に力を入れていきたいと思っております。また、健幸都市の取り組みは、総合計画のリーディングプログラムとして位置付けており、働く世代に主眼を置いて施策を展開します。健康経営は企業や地域の取り組みにつながるよう、商工会議所や企業と連携して進めます。アプリの利用者は、30歳代が23%、40歳代が27%、50歳代が26%で若い世代が増えています。働く世代に向けた健康づくりを進めていきます。

**【委員】**

健康経営には様々な考え方があり、パブリックヘルスという考え方など、企業の活動が健康を考えて行くと、いろいろと変わってくるものがあります。ベッドの会社が介護に参入したように、自動車産業も健康を考えたことができます。CSRということだけでなく企業活動自体が健康につながるが良いと思っております。

**【委員】**

健幸ポイントについて、昨年度は必ず健幸ポイントでクオカードがもらえるとPRしてきましたが、抽選でどのような賞品が当たるかわかると参加しやすいと思っております。

**【事務局】**

この事業につきまして、いろいろな企業に参加を依頼しながら進めているところでして企業の出資などを募っているところで、今の段階では、どれだけというのはお示しできないところで、申請の段階ではお示しできるようにしたいと考えています。今回は何回でも応募できるものとなっています。

**【委員】**

企業にも宣伝になるので広めていただきたい。

**【委員】**

若い世代ですと、紙ベースだと参加しない方もいますが、スマホだと参加される方もいます。今後、いろいろなデータで、例えば血圧などが入るといろいろな使い方ができるようになります。

**【委員】**

健康づくり拠点整備事業では、どれくらいの数の拠点が整備されますか？バイタルデータをいつでも参照できるようになりますか？

**【事務局】**

ビワテクアプリの拠点制度につきましては、新規事業ということで、今後、まちづくり協議会などの地域を対象に相談させていただいて整備します。今後、ビワテクアプリと連動した取り組みとして進めていきます。

**【委員】**

薬剤師との連携に力を入れるとのことですので、薬剤師が行う潜在効果は非常にあると思います。

**【委員】**

血圧などのデータが医療機関の診療情報と患者の測定情報とで交互に連携するようなシステムができると良いと思います。

**【委員】**

医療機関同士の連携は進んでいますが、患者との情報はセキュリティなどの面で難しい部分があります。

**【委員】**

大学生ぐらいの若い世代から健康情報を伝えることは重要です。

**【中山委員長】**

他になれば、これで質疑を終了させていただきたいと思います。

**(4) 地域分析について（国民健康保険）**

**【中山委員長】**

次に、その他としまして、「地域分析について（国民健康保険）」、事務局より報告をお願いいたします。

**【事務局】**

（事務局より資料説明）

**【中山委員長】**

それでは、委員の皆さまの御意見・御質問があればお願いいたします。

**【委員】**

地域担当の保健師は何名おられますか？

**【事務局】**

地区担当が6名で、他に総括が1名います。中学校区ごとに1名ずつ配置しています。

**【委員】**

小学校区別と中学校区別のどちらの分析が良いですか？

**【事務局】**

今後、まちづくり協議会と協議して健康づくりを進めますので、小学校区別のデータ分析が良いと思います。

**【委員】**

学区ごとにデータを見て、ここが弱いとか力を入れれないといけない等の参考になります。

**【委員】**

特定健診の受診者の母数が違うと、データの意味合いが異なる場合があります。データの読み方に気を付ける点もあります。

**【事務局】**

今後、被用者保険なども含めたデータを小学校区ごとにまとめさせていただいて、地域に出向いて、健康づくりのきっかけとなるよう、国保としても取り組みに携わりたいと考えています。

**【中山委員長】**

他に質問が無いようでしたら、これで質疑を終了させていただきたいと思います。

**(5) その他**

**【中山委員長】**

その他、御質問等ございませんか。せっかくの機会ですので、各委員から一言ずつございましたら、お願いします。

**【委員】**

特定健診の集団健診の取り組みを見まして、地域の会場でも健診をお願いしたいと思いました。

**【委員】**

健康づくりや介護予防などの取り組みを国保で進められていることに意味があります。地域や商工会議所などの取り組みがゆっくりしている中で、市が連携して進められているのはありがたいです。

**【委員】**

健康推進員は予防活動であり、元気な高齢者や市民が増えるよう、地域に密着した活動をしていきたいです。

**【委員】**

特定健診や特定保健指導の対象となる前から予防しないといけない。特定保健指導や医療機関への受診勧奨をしなくていいように進めないといけない。これからが大事です。

**【委員】**

国保は国民皆保険制度のもとになるもので、システムをしっかりと維持して、加入者の安心を支えることが大事です。健康に生活できることが大事です。

**【委員】**

市民にとっても心強い計画を策定されたと思いますが、市民が実感できるような取り組みを行っていただきたい。薬局も行きやすい場所にならないといけない。

**【委員】**

ようやく健康長寿という言葉が広まった。特定健診は予防医療の分野ですが、来ない人は全く来ないものです。今後、そういう人にも踏み込めるように取り組んでもらいたい。

**【中山委員長】**

以上をもちまして、終了させていただきます。それでは、最後に事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

本日、皆様からいただきました御意見につきましては、計画の内容に反映して参りたいと思います。計画書につきましては、平成30年4月ごろに本市ホームページ等で公表させていただく予定です。皆様方には、1年間に渡り、公私ご多忙のところご出席を賜り、ご指導、ご鞭撻をいただきましたことに、この場をお借りして厚くお礼申しあげます。今後とも、本市の国民健康保険事業の運営にご指導いただければ幸いです。本日は大変お忙しい中、長時間にわたりご審議賜りありがとうございました。